

パートタイム・有期雇用労働法説明会 次第

～同一労働同一賃金への対応について～

令和元年 7 月 11 日（木）

10:00～11:45 / 14:00～15:45

日本教育会館 一ツ橋ホール

1 開会挨拶

東京労働局 雇用環境・均等部長 高橋 弘子

2 改正法の内容について

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課長 戸谷 和彦

3 不合理な待遇差の解消に向けた取組手順について

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課

主任雇用環境改善・均等推進指導官 田名網 洋子

4 パワーハラスメント対策の法制化、女性活躍推進法の改正について

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課

主任雇用環境改善・均等推進指導官 田名網 洋子

5 働き方改革推進支援センターのご案内

東京働き方改革推進支援センター

副センター長 菅原 啓一

配布資料一覧

- ① 改正後のパートタイム・有期雇用労働法で求められる企業の対応について
- ② 短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針（同一労働同一賃金ガイドライン）
- ③ パートタイム・有期雇用労働法 対応のための取組手順書
- ④ パワーハラスメント対策が事業主の義務となります！ ～セクシュアルハラスメント等の防止対策も強化されます～
- ⑤ ～女性活躍推進法が改正されました～ 一般事業主行動計画の策定義務の対象や女性の活躍に関する情報公表が変わります
- ⑥ 東京働き方改革推進支援センター
- ⑦ 「労働施策基本方針」が策定されました
- ⑧ アンケート